

【沼田市】用途地域別制限一覧

2019/3/7

		第二種低層住居 専用地域	第一種中高層 住居専用地域	第二種中高層 住居専用地域	第一種住居 地域	近隣商 業地域	商業 地域	準工 業地 域	工業専用 地域	無指定	高度利用 地区
建ぺい率		40	60	60	60	80	80	60	50	70	80
容積率		80	200	200	200	200	400	200	200	200	150~450
絶対高さ制限(m)		10									
外壁後退距離		無									
斜 線 制 限	道路	適用距離(m)	20	20	20	20	20	20	20	20	
		勾配	1.25	1.25	1.25	1.25	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
	隣地	立ち上がり(m)		20	20	20	31	31	31	31	31
		勾配		1.25	1.25	1.25	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
	北側	立ち上がり(m)	5	無	無						
		勾配	1.25								
日 影	制限を受ける建築物		軒高>7m 又は階数≥3	高さ>10m	高さ>10m	高さ>10m	高さ>10m	高さ>10m		無	
	平均地盤面からの高さ(m)		1.5	4	4	4	4	4		無	
	敷地からの水平距離≥10m(h)		4	4	4	5	5	5		無	
	敷地からの水平距離<10m(h)		2.5	2.5	2.5	3	3	3		無	

注意事項

- ・用途地域は、必ず都市計画課で確認してください。
- ・用途地域が指定されている地域は、建築基準法第22条地域に該当します。(防火・準防火地域はありません。)
- ・市街化区域及び市街化調整区域はありません。(区域区分非設定地域)
- ・建築協定はありません。
- ・地区計画、特別用途地区については、都市計画課で確認してください。
- ・土地区画整理事業区域については、街なか対策課で確認してください。
- ・高度利用地区の最低建築面積は200㎡です。
- ・高度利用地区について詳しく知りたい場合は、都市計画課で確認してください。